<u>野村サステナビリティ・デー 2022</u> 質疑応答要旨

開催日: 2022年10月6日

発表者: 野村ホールディングス株式会社 サステナビリティ推進担当 鳥海智絵

野村ホールディングス株式会社 執行役 CFO 北村巧

野村アセットマネジメント株式会社 CEO兼代表取締役社長 小池広靖

ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル インベストメント・バンキング グローバル・コ・

ヘッド ジェフリー・マクダモット

野村證券株式会社 執行役員 インベストメント・バンキング・プロダクト担当 村上朋久

Q1: エネルギー危機や金利上昇、クレジット・スプレッドのワイドニングによって、インベストメント・バンキング のグローバル・フィープールが前年比で5割程度減少するなか、GII(グリーンテック・インダストリアルズ・アンド・インフラストラクチャー)グループはどの程度、影響を受けているか。セクターやプロダクト毎に濃淡があれば教えていただきたい。

A1: 多くのIPOが延期されるなど、ボラティリティ上昇は確実に資金調達活動に影響を及ぼしており、GIIがカバーするセクターも影響を受けています。ソブリン・ウエルス・ファンドやプライベート・エクイティ・ファンドなど、安定した運用マンデートを背景にリターンを上げることにフォーカスする投資家は、現在、M&A関連の投資を手控え、市場の影響を見極めようとしています。

一方で、地政学的な懸念を背景とした化石燃料価格の高騰が、新常態として認識され、クリーンエネルギーにプライス・アンブレラが掛かっています。こうした新常態は、低炭素へのトランジションを加速させ、結果として、戦略的M&Aが牽引する形で、GIIのフィープールは、昨年並みを維持しています。先日、ドイツのユーティリティ企業による、米国の再生可能エネルギーオペレーターの巨額買収が公表されましたが、こうした大型の戦略的買収はボラティリティの影響をあまり受けていません。今朝発表された産油国の減産合意も、エネルギー転換の機運をさらに高めるでしょう。クリーンエネルギーを求める投資は、サステナブル・トランジションの次のフロンティアとなると考えます。

Q2: アセットマネジメントに関して、足もとのエネルギー危機やインフレが、議決権行使とエンゲージメントに影響を及ぼすのか。最近、公表された野村アセットマネジメントの議決権行使方針では、業務執行に制約をかける、環境社会関連の提案には反対することを明確化している。海外の一部アセットマネージャーでも、こうした株主提案に対する賛成率を下げる動きが出ているが、御社でどのような議論が行われているか。

A2: 当社は議決権行使ガイドラインに沿って行使を行います。外部環境、例えば金融環境やインフレ、エネルギー危機で、議決権行使が変わるということはありません。

昨年、エンゲージメント推進室を作りましたが、この狙いは、ガイドラインに沿ってデジタルに判断するのではなく、各社の状況をしっかり把握し、対話を行い、企業価値の向上に結びつくのかどうかしっかり議論をして議決権行使をしていくことです。外部環境で議決権行使を毎年変えるということはありません。

- Q3: GIIセクターにおけるノムラ・グリーンテックのフィープール・シェアは。また、海外GII収益のうち、アドバイザリーの割合が大きいが、ECM・DCMに対する取組み方針は。
- A3: 具体的な数値は公表していませんが、特定セクターにおいて、我々のM&Aシェアは非常に大きくなっています。他のセクターでも、直近半年で経験豊かなマネージング・ディレクターを5名採用し、フィープールが特に成長するセクターで、シェアの拡大を図っていきます。

グリーンテックの統合やウルフ・リサーチとのアライアンスが奏功し、米国では複数の大型ECMマンデートを獲得できるようになってきました。2月以降マーケットが非常に厳しくなりましたが、今後、GIIセクターを中心に、米国でのシェアを拡大します。DCMでは、グリーンボンドのほか、高度な専門性と独自のノウハウを持つインフラ・ファイナンスが提供するプライベート・クレジットと、GIIのリレーションシップ・ネットワークとの相乗効果に期待しています。その他、カーボンオフセットのエリアも、今後5年で大きく成長が期待でき、お客様のニーズに対応していきたいと考えています。

日本では、サステナブル・ファイナンス部を設立しました。GIIとグローバルに連携しながら、海外で先行するM&Aやデット、エクイティを複合的に提供するモデルを日本で浸透させることで、既存のECM・DCMビジネスに好影響を与えることができると考えています。

- Q4: 新たな切り口として、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の議論が出てきているが、野村HDとしての位置づけとビジネス面でのポテンシャルを教えて欲しい。
- A4: 開示指針案が出ていることは認識しています。開示面とビジネス面の両面があると思いますが、どのようなルールになっていくか、また、投資銀行としてどのように取り組めるのかをこれから検討していきます。 ビジネス面の機会で申しますと、インフラストラクチャー・ファイナンスや森林ファンドなど、我々のケイパビリティを使いながらビジネスに活かしていくこともできるのではないかと考えております。
- Q5: サステナビリティ関連ビジネスの収益性は、それ以外の案件と比較して高いか。また、今後サステナビリティ関連ビジネスが急速に拡大した場合、手数料率等は下がっていくのか、そうであっても取引量自体が増えれば収益貢献に結び付くのか、そのあたりに対する見解を聞きたい。
- A5: 伝統的な公募債に限定していえば、グリーンであるからと言って、収益性が高いわけではありません。一方でサステナブル・ファイナンスの中でも、M&A、IPO、アドバイザリー等、さまざまなストラクチャーを絡めた案件の収益性は相対的に高いです。手数料も、伝統的なサービス提供以外を評価して頂く部分が増えています。当社としては、やみくもに取引量を追うのではなく、グローバルなネットワークと高い専門性を武器に、今後もお客様に寄り添い、M&A、社債、エクイティ・ファイナンス等、幅広いサービス提供の拡大に注力していきます。

Q6: GHG排出量の計算に引受業務が入る可能性について言及があったが、引受に係る排出量の概算と、仮に引受が入ってきた場合のビジネスへの影響について教えて欲しい。

A6: 引受に係る排出量の計測方法は、PCAFが素案をパブリックコメントに付している状況で、年内に固まるかどうかという段階です。引受金額の全体に掛かるか、あるいは、一定の掛け目を使うかなどで概算値は大きく変わりますが、いまの排出量が10倍などにはならないと思います。

仮に引受がスコープに入ってくるとしても、これを減らすとか、引受しないというものではなく、エンゲージメントを通じて発行会社様がどのように減らしていけるか、あるいは、トランジションの道筋を一緒に考え、伴走していきたいと考えています。その際には、当社のGHG排出量がリニアに減っていくのではなく、少し増える局面もあろうかと見ております。

Q7: GII関連収入として、どの程度の貢献があるのか。

A7: GIIという括りではお示ししていません。ESG関連投信の販売収益等も含む、広義サステナビリティ関連ビジネスで申し上げますと、2022年3月期は約400億円でした。

Q8: サステナビリティ関連のレバレッジド・ファイナンス残高はどのくらいか。また、今後そういった案件に優先的にB/Sを使うのならば、規模感、規律を聞きたい。

A8: レバレッジド・ファイナンスはやっていますが、残高はそれほど大きくありません。M&Aや、それに付随するビジネスをどこまで広げるかがポイントですが、当社のリスク・アペタイトとして、レバレッジド・ファイナンスそのもので、キャリーで稼ぐというビジネスモデルではなく、速やかにセルダウンするものです。

Q9: リテール分野におけるサステナブル関連ビジネスの取り組みは、どのようなものがあるか。

A9: 投資を通じてサステナブルな社会の実現に貢献できるよう、2年前からESG/SDGsに関連する投信を「ESGラインアップ」として厳選・提供しており、3月末の残高は7,000億円を超えています。直近の取り組みとしては、収益の一部を、地方公共団体が行うSDGs関連事業に寄付するTASUKIプロジェクトを開始し、対象となる投信「野村サステナブルセレクト」を通じて社会貢献をしています。

そのほかにも、本日ご説明した中堅・中小企業、特に事業承継にお悩みをお持ちの会社に対して情報や人材を提供する、また、サーチファンドを通じて後継者をご紹介する仕組みも整えています。資料にありますように、中堅企業M&A件数が順調に増えており、ここには後継者に悩む病院のM&Aなども入っています。

本資料は、当社のサステナビリティへの取り組みに関する情報の提供を目的としたものであり、当社が発行する有価証券の投資勧誘を目的としたものではありません。本資料に含まれる連結財務情報は、監査対象外とされています。

本資料に掲載されている事項は、資料作成時点における当社の見解であり、その情報の正確性および完全性を保証または約束するものではなく、今後、予告なしに変更されることがあります。なお、本資料で使用するデータおよび表現等の欠落・誤謬等につきましてはその責を負いかねますのでご了承ください。

本資料は将来の予測等に関する情報を含む場合がありますが、これらの情報はあくまで当社の予測であり、その時々の状況により変更を余儀なくされることがあります。なお、変更があった場合でも当社は本資料を改訂する義務を負いかねますのでご了承ください。

本資料のいかなる部分も一切の権利は野村ホールディングス株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願いいたします。